

気になることについて
お気軽にご相談ください

- ◎友達とうまく遊べない
- ◎トラブルが多い
- ◎こだわりが強い
- ◎コミュニケーションに支障がある
- ◎落ち着きがない
- ◎授業に集中できない
- ◎学習についていけない
- ◎就学、就労について不安がある。

お問い合わせ/アクセス



—所在地—
〒 673-1461
兵庫県加東市木梨1129番地

—開所時間—
8時30分から17時15分まで
※土日祝日、年末年始を除く

—連絡先—
TEL : 0795-27-8100 (直通)
FAX : 0795-42-7666

加東市HP内『発達サポートセンター「はぴあ」への行き方/アクセス』の詳細はこちらをご覧ください。⇒



加東市 発達サポートセンター 「はぴあ」



～令和8年4月作成～

加東市教育委員会事務局

発達サポートセンター「はぴあ」とは

「乳幼児から成人まで」の生涯を見通した支援体制を構築するため、発達障害をはじめ、支援の必要な方に関する業務を集約した、ワンストップ型のセンターです。

切れ目のない支援を行い、支援の必要な方がその人らしく生活できる「自立」を支援し、共生社会の実現を目指します。



利用対象者：市内在住の乳幼児から成人まで

相談費用：無料

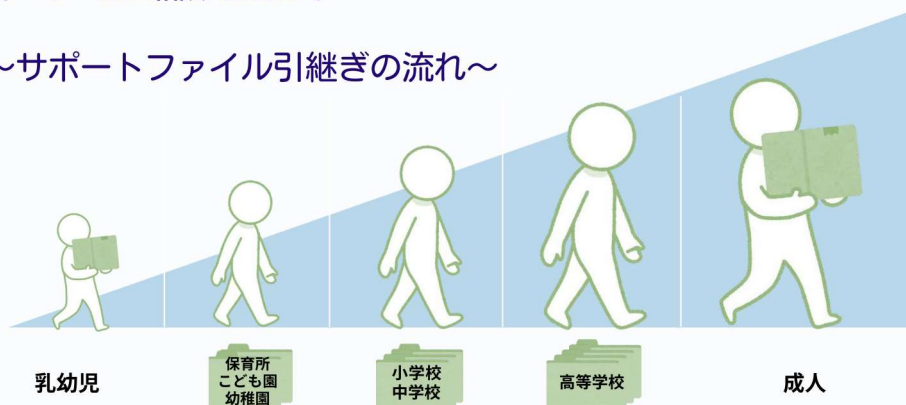
スタッフ：保健師、心理士、教育相談支援員 等

サポートファイルについて

サポートファイルは、保護者、園や学校、その他関係機関が、配慮の必要なこどもの成育歴や特性などの情報をまとめ、情報共有することにより、個々に応じた効果的で一貫した支援を行うことを目的に作成されています。また、こどもが自身の特性の理解を深めることも目的の一つです。なお、サポートファイルは、園や学校で保管し、進学先等へ引継ぎを行います。高校卒業後は、サポートファイルを学校から保護者へ返却しますので、ご家庭でサポートファイルを保管し、ご活用ください。

※作成や活用については、発達サポートセンター「はぴあ」、園や学校の担任、コーディネーターにご相談ください。

～サポートファイル引継ぎの流れ～



相談

- ・ 発達や行動面、学習面、対人面など、気になることについてご相談に応じます。
- ・ 「はぴあプラザ」では、1歳6か月から4歳ごろのお子さんを対象に、スタッフがお子さんの遊びの様子を見守る中で、お気軽にご相談いただけます。
- ・ 必要に応じて、専門職（医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士）の相談をご案内します（要予約）。
「相談のご案内」はこちらから→



療育

- ・ 療育とは、発達を促し、自立して生活できるように、早期に行われる医療と保育・教育のことです。
- ・ 小集団療育では、他の人との関わりを学ぶプログラムを行います。
- ・ 個別療育では、保護者と相談しながら、こどもの発達上の困難に応じたプログラムを行います。

巡回相談

- ・ 保育所、認定こども園、幼稚園、学校を巡回し、園や学校の先生と必要な支援を一緒に考えます。

研修・啓発

- ・ 保育士、保育教諭、小中学校教員、教育関係従事者への発達障害に関する研修により指導力向上を図ります。
- ・ 市民向けに講演会を実施し、発達障害に関する理解促進を図ります。

「講演会のお知らせ」はこちらから→

